

## 議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及びつくば市議会会議規則第 99 条ただし書の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

### 記

- 1 派遣場所 桜川市
- 2 派遣目的 筑波山地域ジオパーク 6 市議会議員連盟協議会に議員 26 名を派遣し、資質向上を図る
- 3 派遣期間 令和 8 年 1 月 20 日 (火)
- 4 調査項目 (1) ジオツアー  
(小田部鋳造、西岡本店、つくばチョウザメ産業)  
(2) 講演「ジオツーリズムを活用した地域活性化」  
(3) 講演「櫻川保勝会における山桜保存の取組」
- 5 派遣議員 川田青星 榊原アリーゼ 田代優 市原琢己 樋口裕大  
伊藤文弥 梅沢尊信 青木真矢 篠内幸代 渡辺峰子 酒井泉  
小村政文 川久保皆実 川村直子 中村重雄 あさのえくこ  
山中真弓 小森谷さやか 高野文男 神谷大蔵 小久保貴史  
五頭泰誠 木村清隆 木村修寿 塚本洋二 飯岡宏之
- 6 派遣経費 なし

令和 7 年 12 月 25 日 決定

つくば市議会議長 黒田 健祐